

魚津市告示第16号

魚津市新生児等聴覚検査費用助成事業実施要綱の一部改正について

魚津市新生児等聴覚検査費用助成事業実施要綱（令和2年魚津市告示第33号）の一部を次のように改正する。

令和4年3月18日

魚津市長　　村椿　　晃

第3条第2項中「新生児等」を削る。

第10条中「第8条2項」を「第8条第2項」に改める。

様式第2号中「検査費用助成金」を「検査費用」に、「助成額」を「単価」に改める。

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。